



日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
 区政レポート
 日本共産党議員団
 2015.3.5. NO. 1297.
 ご相談はお気軽に
 TEL とも **3905-0970**
 FAX とも
 さがらとしこ事務所
 赤羽北3-23-17
 (バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

3月11日東日本大震災からもう4年。いまだ、原発の「コントロール」なんて、されていません。

さよなら 原発 in 飛鳥山

2015 3月7日(土曜日) 午後1時00分開会

12時30分から「うたごえ」を響かせましょう
 会場は、王子三角公園になります
 2:46に黙祷をします
 パレード開始は午後3時頃

3.7(土) 王子駅までいっしょに。
 正午/赤羽西口まで集合しよう

原発はもういらない

被災者に ^{つながり} 連帯



●3.7「さよなら原発in飛鳥山」実行委員会連絡先 北区労連内

制度外ホーム

3月4日(水)
 健康福祉委員会

事業者の「改善計画書」は不受理

●3月2日付の北区は、法人岩江クリニック側から、「身体拘束改善計画書」が3/27に提出されたが、「受理できる内容ではなかったため、法人に対し、内容の変更を指導している」と発表。

●共産党・野々山委員が新たな事実を追及
 ●4日の健康福祉委員会では、介護連協の会議録から削除していた区側の答弁部分から、「制度外ホーム」は3か所ではなく、6か所あった事実を、区が認めるなど、新たな問題も明らかに。

UR (旧公団) 赤羽台団地自治会など「家賃の値上げしないで」と

北区議会に陳情 ^{3/4(水)} 建設委員会

●赤羽台、王子5丁目、豊島5丁目の自治会が共同して陳情を提出。その際、昨年東京23区の自治会がとりくんだ「団地の生活と住まいアンケート(23区自治協)」の詳細な資料も送られていました。高齢化がすすむ中、年金世帯の方も増え、消費税増税や物価高の中、「もう、これ以上の家賃値上げをやめて」と、切実です。

自民・公明が採択せず、継続。
 共産党は採択を主張した。
 のに対し、委員会では継続の扱いに。

「家賃改定ルールの改悪」という言葉があるから、これについては同意できない—と、公明党は態度を表明し、「継続」としました。

※この日、建設委員会傍聴のため、午前9時すぎから、自治会役員の方が次々。※板橋、足立区では請願が全会致。



2015/03/01

旧北園小あと(赤羽北3丁目)建設すすむ都営住宅基礎がおわる。早くですね。

旧北園小あと、シバ・七の建設と特養ホーム建設について、
 3月12日(木)6時30分
 赤羽北市民センター内
住民説明会

●今回は、中高層建築物建築計画に



2015/03/01

オリンピック
2020年までに都内の28路線を3400億円かけて
86号道路ふち、70年前の線引きをそのままに、
東京都が事業を申請すると、すぐに国土交通大臣が認可

(特定整備路線連絡会) ①北区内の86号道路沿道に反対する
住民の会をはじめ、13の住民組織
が、3月1日に全都集会を開催した。

道路問題しながわ連絡会

住民の暮らしと安全・環境を守る会

池上通り(補助28号線)拡幅に納得できない・暮らし営業を守る会

武蔵小山の環境を考える会

安全・安心・みどり豊かなまちを考える西大井・大井住民の会

都道52号線(環境破壊)に反対する会

都市計画道路(補助73・82号線)建設問題を考える会(豊島区・北区)

81号線住民の会

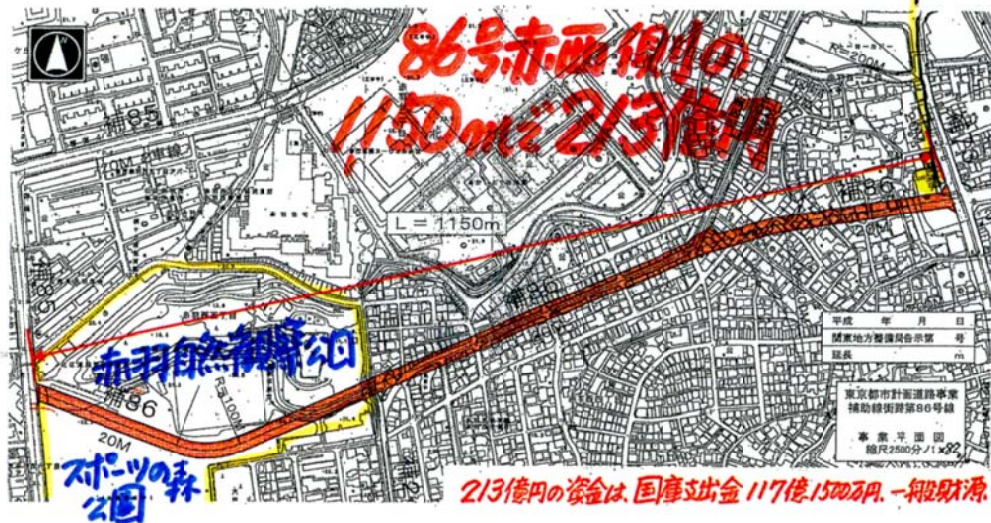
特定整備路線補助26号線を考える会

志茂一保存会(北区)

庶民のまち十条を守る会(北区)

くらし・環境・文化遺産を守る86号線住民の会(北区)

平井2丁目みちとまちづくりを考える会



決議

3月1日、建設の中止を求めて、全都集会

東京都が東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに完成させるとして、建設をすすめている都市計画道路特定整備路線(28路線)は、長年にわたって沿線住民や自治体の反対で事業化に移すことができず、事実上の廃止路線となっていたものです。それは、該当する道路が、戦後直後の1946年に計画されたもので、半世紀を超える歳月を経過するなかで、住宅地化がすすみ、戸越銀座商店街などの商業地も形成され、くわえて大学や保育園などの文教・公共施設が計画路線上に建築されるなど、濃密な市街地化がすすめられてきたからであり、地域と住民にとって、このような道路の必要が認められてこなかったからに他なりません。

同時に、道路の防災機能の根拠とされる延焼遮断帯の構想は、地震火災発災時に「初期消火」をおこなわないことを前提にしたシュミレーションをもとに策定されたものであり、また、火災時に突破される延焼遮断帯が数多く存在することなど、欠陥計画といわざるを得ないものです。くわえて、東京都が事業認可申請にあたって、「交通の円滑化」を道路整備の目的の第一にあげていることは、東京都が住民に説明してきた「防災」「火災延焼の防止」という説明が、住民の反対を封じ込めるための方便に過ぎなかったことを示しています。

さらに、重大な疑義が指摘されているこれらの都市計画道路の法的根拠について、東京都及び国土交通省は明確な根拠を示せていません。

いま、首都直下地震の切迫が指摘されているもとの、国と東京都がおこなうべきことは、防災の名による道路のおしつけではなく、地震発災時の人的被害の主因であり火災延焼の最大の原因となる木造住宅の倒壊防止対策をはじめ、燃えない家造りと感震ブレーカーなどの初期消火、可搬式ポンプ車や消防体制の強化など延焼防止対策の抜本的な拡充など、予防原則にたった対策に他なりません。

よって、私たちは、都市計画道路特定整備路線の建設をただちに中止すること、防災のとりにくみについて住民参加ですすめることをつよく求めます。

2015年3月1日

止める! 特定整備路線 全都集会

2015.3.8.「さがらレポート」NO.1297.